農産物加工所従業員（地域おこし協力隊員）募集要項

１　募集の背景

豊丘村は、西側を中央アルプス、東側を南アルプスに囲まれた長野県の伊那谷南部（南信州地域）の飯田市近郊に位置する農村です。基幹産業は農業で、特にりんご、桃、梨、市田柿（干し柿）などの果樹栽培が盛んです。

2027年開業予定のリニア中央新幹線により大都市圏との時間距離が劇的に短縮されることを見据え、当村では、地域内への観光客の増加、農産物の販路拡大などを目的に、2018年には農産物直売所、農産物加工所、レストラン、総合食料品スーパー等が一体となった道の駅「南信州とよおかマルシェ」が開業しました。道の駅「南信州とよおかマルシェ」は村からの指定管理により第３セクター「株式会社豊かな丘」が運営しています。

道の駅「南信州とよおかマルシェ（㈱豊かな丘）」が運営する農産物加工所では、地元の農作物を加工して、漬物や味噌、ジャムにジュース、アップルパイやシフォンケーキなど、オリジナル商品を作っています。農家のおかあちゃんたちが「おいしく、できる限り安全なものを」と作り上げる“村のおかあちゃんの味”は、贈り物にも喜ばれています。

その一方で、これら加工品の製造に携わる従業員は農家の主婦であり、平均年齢も年々上昇していることから後継者の育成が急務となっています。また、安全な食品を製造するため、ＨＡＣＣＰ（ハサップ）の考え方を取り入れた衛生管理の導入についての取組が必要となっています。

そこで、農産物加工品の製造に従事していただける方を「地域おこし協力隊員」として募集します。採用された方は農産物加工所にて勤務いただきます。

道の駅「南信州とよおかマルシェ」のスタッフとして積極的にコミュニケーションをとり、組織全体の発展を第一に考え、他のスタッフと協調して業務を行っていただける方のご応募をお待ちしています。

２　業務概要

（１）業務場所

道の駅「南信州とよおかマルシェ（㈱豊かな丘）」が運営する農産物加工所

（２）業務内容

　　　・漬物や味噌、ジャムにジュース、アップルパイやシフォンケーキなどの加工品の製造

　　　・ＨＡＣＣＰ（ハサップ）の考え方を取り入れた衛生管理の導入

３　募集対象

下記に掲げる全ての要件を満たす方

（１）年齢満20歳以上、45歳以下（令和４年４月１日時点）の方（性別は問いません）

（２）３大都市圏をはじめとする都市地域等（条件不利地を含まない市町村）に在住の方で、豊丘村へ生活拠点を移し、住民票を異動できる方

※「地域おこし協力隊員」としての採用になるため、現在お住まいの地域によっては採用対象から外れる場合があります。あらかじめご承知おきください。

（３）心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方

（４）居住地の自治会、隣組に加入し、地域活動に積極的に参加できる方

（５）職場や地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、地域を元気にするために精力的に行動のできる方

（６）最長３年間の活動期間終了後も豊丘村に定住し、引き続き業務に従事する意欲のある方

（７）土日祝日、早朝からの勤務等、不規則な勤務体制に対応できる方

（８）普通自動車運転免許を取得している方（採用までに取得見込も含む。AT限定免許でも可）

４　募集人員

　　若干名

５　勤務時間

原則、週５日間、午前８時30分～午後５時15分（休憩１時間）とします。ただし農産物加工所の勤務形態に合わせ、土日曜・祝日が休日とならない場合があります。また早朝からの勤務、残業等もあります。

６　雇用形態及び期間

（１）身分は「地域おこし協力隊員」となり、豊丘村会計年度任用職員として村と雇用契約を結びます。地方公務員法により規定の業務以外の副業は禁止します。

（２）期間は委嘱の日から２年間です（活動状況を勘案し、協議により１年間延長が可能ですが、勤務態度等によっては延長を認めない場合もあります）。

（３）勤務態度、生活態度等が協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であっても委嘱を取り消す場合があります。

７　報酬

　　月額　180,000円

※賞与、時間外勤務手当、退職手当等の支給はありません。時間外勤務については代休で対応します。

８　待遇・福利厚生

（１）社会保険・雇用保険・厚生年金に加入します（社会保険料等の本人負担分は給与から差し引かれます）。

（２）基本的には、村が用意する村内の住宅に居住していただき、協力隊員としての活動期間中は無償で貸与します。ただし、これ以外の住宅に居住される場合については、家賃等、個人負担が発生する場合があります（どちらのケースにおいても、光熱水費は個人負担です）。

（３）活動に要する経費は予算の範囲内において村が負担します。

（４）勤務時間中、活動に必要なパソコン、事務用品、衣服等は村が貸与します。

（５）地域等での生活や通勤の移動手段として自家用車は必要不可欠です。自家用車等の持込をお勧めします。

９　申込受付期間

　　令和３年10月８日（金）から令和３年11月30日（火）午後５時まで（当日消印有効）

　　※直接提出のほか、郵送で受け付けます。

10　採用日

　　令和４年４月１日

11　提出書類

①履歴書（Ａ４版（縦））

指定の様式を使用し、写真（写真は３ヶ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向き）を添付してください。なお、自筆としてください。

　②活動目標レポート

　　　以下のテーマについてのレポートを2,000字以内で作成してください（任意様式）。

　　　テーマ：「地域おこし協力隊員（農産物加工所従業員）としての意気込み」

③現住所地の住民票（本籍及び続柄が記載されたもの）

④市区町村税の納税証明書（住所のある市区町村から課税されている全税目について滞納がない旨の証明書）

　　※応募書類は返却いたしません。当村にて責任をもって保管し、処分いたします。

12　選考の流れ

（１）第１次選考（書類）

書類選考の上、結果を文書で通知します。

（２）第２次選考（面接試験）

第１次選考合格者を対象に、２次選考を豊丘村役場にて実施します。なお、第２次選考に要する交通費等は受験者の負担となります。

（３）最終選考の結果通知

　　　最終結果については、受験者本人宛に文書で通知します。

　　※不採用となった場合の理由等はお答えできません。

13　応募先及び問合せ先

〒399-3202　 長野県下伊那郡豊丘村大字12410番地

豊丘村役場 産業建設課 観光振興係 宛て

（封筒に「農産物加工所従業員応募」と記入下さい）

電話：0265-35-9055　　FAX：0265-48-8062

電子メール：kanko@vill.nagano-toyooka.lg.jp

担当：産業建設課長　片桐、観光振興係長　岡田

豊丘村公式ホームページ：http://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp/